

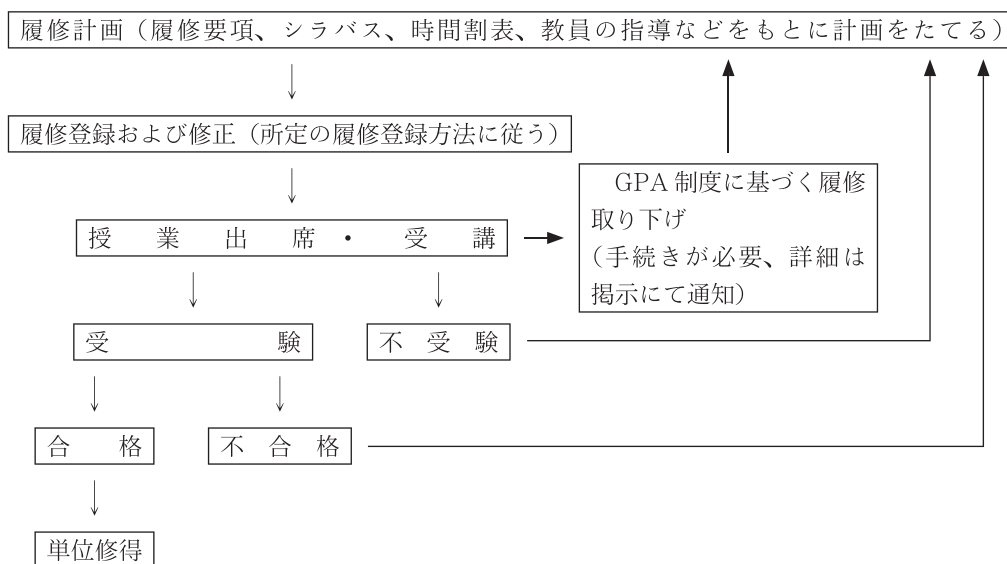
## 6. 科目の履修

### \* 学年配当制

大学の授業は、科目を履修して合格すれば、所定の単位が与えられるという単位制に基づいています。したがって、単位は科目の履修の基準になるものです。また、すべての科目は、学年配当制に基づいて授業が行われます。学年配当制では、当該科目の配当学年より上級の学年生はその科目を履修できますが、下級の学年生は履修できないこととなります。たとえば、第2学年に配当されている科目について、1年生はこれを履修できませんが2・3・4年生は履修できることとなります。

### \* 履修登録と履修計画

科目を履修するには、あらかじめ履修登録することが必要です。履修登録は、毎年度、4月に設定される履修登録期間に所定の方法によって、その年度の前期分の授業と後期分の授業を一括して行います。また、後期分の授業については、9月に設定される履修登録修正期間に変更できる場合もあります。履修登録期間および方法等の詳細については、別途ガイダンス等を通じて説明します。



### \* 通常履修・再履修

科目の履修は、当該年度に配当された科目を履修する通常履修と、単位を修得できなかった科目を再び履修する再履修とに分けられます。再履修は、正規の履修の過程を経て合格しなかった科目について、再び履修することをいいます。不合格科目については、卒業資格単位数が不足している場合を除いて、再び履修する必要はありません。ただし、必修科目は再履修する必要があります。すでに単位を修得した科目を再び履修することはできません。

## 7. 試験区分

試験には、「定期試験 (前期試験、後期試験)」、「臨時試験」、「追試験」および「再試験」があります。

### \* 定期試験

定期試験とは、前期終了科目については前期末に、後期終了科目については後期末に、履修登録済みの科目について実施する試験のことをいいます。

### \* 臨時試験

臨時試験とは、科目の担当者が学期の途中に必要なに応じて行う試験のことをいいます。

#### \* 追試験

追試験とは、定期試験を受験する資格があるにもかかわらず、病気や不慮の事故などの正当な理由により定期試験を受験することができなかった科目について行う試験のことをいいます。受験するには診断書等の証明書が必要になります。

#### \* 再試験

再試験とは、第4学年に在学し、当該年度で卒業所要単位数に達せず、その不足単位数が共通教養科目・外国語科目・学部共通コア科目・専門科目を含めて3科目かつ6単位以内の者で、当該年度において不足当該科目の履修登録をして定期試験または追試験を受験し、不合格となった者に行う試験のことをいいます（ただし、不受験は対象となりません）。受験するには、再試験願を事務部に提出しなければなりません。

ただし、卒業論文、卒業制作、実験、実習、実技、演習科目等は対象となりません。

### 8. 受験の心得

試験を受けるに際しては、下記の注意事項を熟読のうえ、十分に準備をしたうえで厳正な態度で臨んでください。

#### \* 試験

試験開始のおよそ一週間前に試験時間割表を「総合社会学部掲示板」に掲示します。試験の時間帯は、授業時間帯と異なりますので、注意してください。

(試験の時間割) 定期試験時間は、1時限60分としています。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:30～10:30	11:00～12:00	13:30～14:30	15:00～16:00	16:30～17:30
第6時限	第7時限			
18:30～19:30	20:00～21:00			

※試験に20分以上遅刻した場合は、受験資格は認められません。また試験開始後、45分経過しなければ退室できません。

#### \* 受験資格

- (1) 学生証を所持しない学生には、受験資格は認められません。試験中は、学生証を試験監督の見やすいところに提示しておかなければなりません。万一、学生証を忘れたときは、総合社会学部事務部または学生部学生生活課（本館1階）で「仮学生証（試験用）」の貸出し（手数料がかかります）を受けてから受験してください。
- (2) 学費その他の納付金の未納者には、受験資格は認められません。それらを未納のまま受験しても成績評価は無効となります。

#### \* 不正行為等

試験での不正行為は絶対に許されません。不正行為があった場合には、学則等により処分されます。

### 9. 成績評価、成績通知、成績照会、学長賞・学部長賞

#### \* 成績評価

授業科目の単位修得の可否は、次のように判定されます。100点満点で、60点以上が「合格」となり、59点以下は「不合格」となります。成績の評価は、追試験を含めて次のように表示されます。

秀（100点～90点）、優（89点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点以下）

再試験での成績評価は、60点が最高点です。

なお、授業科目によっては単に「合格」または「不可」という表示で評価する場合があります。履修登録をしていて、定期試験等の未受験やレポート未提出などシラバスに記載している成績評価基準に達していなかった場

合等は、成績評価が「不受験」と成績通知書に記載される場合があります。

ただし、成績証明書には、不合格になった科目の成績評価は記載されません。成績証明書に記載するのは「秀・優・良・可・合格・認定」のみです。

**\* 成績通知**

成績通知書には、実点で表示されます。成績通知書を前期（9月1週目予定）と後期（3月下旬予定）に保護者宛に郵送します。ただし、第4学年の後期試験後の成績通知書配布は、別途掲示でお知らせします。

**\* 成績照会**

試験を受験したにもかかわらず不受験扱いになっている等、成績評価について疑問があるときは、総合社会学部事務部を通じ、担当教員に対して文書で説明を求めることができます。手続きの詳細については、郵送する成績通知書に同封します。

**\* 学長賞・学部長賞**

学則の定めるところにより、在学中の学業成績が優秀であり、他の学生の模範となる学生に対し、学長賞、学部長賞などが卒業式で授与されます。また、課外活動・クラブ活動などで顕著な成績や功績を挙げた学生は、特別に表彰されます。

## 10. 特待生制度

- (1) 第4学年を除く、各在学年次において、次の条件を満たす学生は、次年度（次学年）の授業料および教育充実費の半額を免除します。

成績上位であること：

2年次進級時 36単位以上を修得し、前年度の平均点が85点以上

3年次進級時 72単位以上を修得し、前年度の平均点が85点以上

4年次進級時 108単位以上を修得し、前年度の平均点が85点以上

- (2) 免除対象学生の採用人数は、各年次において、次のとおりとします。

社会・マスメディア系専攻 4名以内

心理系専攻 2名以内

環境系専攻 2名以内

- (3) 該当学生については、成績通知書郵送時に保護者宛に通知します。

## 11. 掲示、休講、補講、欠席

**\* 掲示**

学生への掲示は主に学内ポータルシステム「UNIVERSAL PASSPORT（以下、UNIP<sup>U</sup>A）」によって行いますので、UNIPAを頻繁に確認するよう心掛けてください。ただし、内容に応じて掲示板でお知らせする場合がありますので、掲示板も必ず確認するようになしてください。UNIPAおよび掲示板の情報を見落とすことによつて思わぬ不利益を招くことがありますので、くれぐれも注意してください。

掲示板設置場所

総合社会学部に関するもの・・・G館 1階 総合社会学部掲示板

**\* 気象警報および交通機関のストライキなどによる休講措置**

- (1) 気象警報による休講

特別警報又は暴風警報が次表のいずれかの地域に発表された場合、(3)のとおり休講措置を行います。また、授業時間中に特別警報又は暴風警報が発表された場合は、授業を中止して休講とします。

	地域	市町村
大阪府	大阪市	大阪市
	北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
	東部大阪	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四条畷市、交野市
	南河内	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
	泉州	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町
兵庫県	阪神	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
奈良県	北西部	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
	五条・北部吉野	五条市北部、吉野町、大淀町、下市町
和歌山県	紀北	和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町
京都府	京都・亀岡	京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町
	山城中部	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
	山城南部	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

(2) 交通機関のストライキによる休講

次のいずれかに該当する場合、(3)のとおり休講措置を行います。

- ①近畿日本鉄道が運行停止となった場合。
  - ②J R西日本「大阪環状線」および大阪市営地下鉄が同時に運行停止になった場合。
- (3) 気象警報および交通機関のストライキによる休講は、暴風警報が解除またはストライキが終了した時刻により以下のとおりです。ただし、特別警報が発表された場合は、終日休講とします。
- ①午前6時まで解除・終了された場合は、平常どおり授業を行います。
  - ②午前10時まで解除・終了された場合は、3時限目から授業を行います。
  - ③午後1時まで解除・終了された場合は、6時限目から授業を行います。
  - ④午後1時を過ぎても解除・終了されない場合は、全時限休講とします。
- (4) 特定の地域に避難勧告・指示が発表された場合は、当該地域に居住する学生は、終日公認欠席とします。ただし、公認欠席の手続については、速やかに総合社会学部事務部に申し出てください。
- (5) 上記以外に、特別な状況に応じて、授業を短縮または休講とすることがあります。

\* 補講

補講は、休講があった科目について、本来の時間割とは異なる日程で調整し実施されます。日程や教室につい

ては、「総合社会学部掲示板」にてお知らせします。日程・教室等に変更になる場合がありますので、随時確認してください。

#### \* 欠席

病気・ケガ等で欠席した場合は、欠席届の用紙（所定の様式）に欠席理由を証明する書類を添えて、総合社会学部事務部で手続きし、各自で授業科目担当教員に提出してください。

病気等・・・病院等の診断書

忌引き（三親等以内）・・・会葬礼状

なお、教育実習および介護等体験による欠席届は学務部で、課外活動（試合参加等）の場合は学生部で手続きし、各自で授業科目担当教員に提出してください。

#### \* 学校感染症

インフルエンザなど学校感染症と診断された場合には、総合社会学部事務部への連絡や証明書の提出が必要になります。詳細については本学ホームページで確認してください。

## 12. 定期健康診断

年度初めに行われる定期健康診断は、必ず受けなければなりません。病気、その他やむを得ない理由により、定期健康診断を受けなかった者は、速やかに保健管理センター（11月ホール3階）に届け出て、指示を受けてください。また、毎年春期に行う健康診断の結果に基づき、就職用などの健康診断証明書を発行しますので、指定日には必ず健康診断を受けてください。

## 13. オフィスアワー、アセンブリーアワー、履修相談、授業評価アンケート

#### \* オフィスアワー

学生からの授業内容等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるための時間枠として、教員があらかじめ示した特定の時間帯のことで、その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問し、質問や相談を行うことができます。

#### \* アセンブリーアワー

アセンブリーアワーは、学内外の講師を招いての講演会や、就職ガイダンスなどを開催する時間帯です。総合社会学部の全学生がアセンブリーアワーの催しに出席できるように、アセンブリーアワーの時間帯には、授業科目を開講していません。アセンブリーアワーに開講している科目（例えば、教職課程科目など）を履修することはできません。

#### \* 履修相談

単位修得や履修計画、あるいは履修登録の手順などに関する相談は、クラス担任もしくは、総合社会学部事務部に相談してください。また、資格関係等の相談は、その担当窓口へ行くことをすすめることもあります。

#### \* 授業評価アンケート

教育の質の向上のため、学生による授業評価を行い、その結果をもとに教員が授業内容の改善に役立てることを目的に授業評価アンケートを実施しています。実施時期や方法については授業中もしくは掲示板でお知らせします。

## 14. インターンシップ、ボランティア活動

教室外の社会における活動（実習）はキャリア教育の重要な一環であり、また、倫理観や社会貢献の精神、公共性や社会参画の意識を身につける絶好の機会と考えられます。このような考えのもとに、総合社会学部では、学生自身がインターンシップおよびボランティア活動に積極的に参加できるようインターンシップ科目、ボランティア実習科

目を用意し、「インターンシップ説明会」および「ボランティア実習説明会」を毎年春に実施します。

## 15. 資格関係

以下に代表的な取得可能な資格を列挙します。ただし、取得に必要な、または受験に必要な要件が変更される場合がありますので、当該事務部もしくは担当教員に確認してください。

### \* 教職課程

総合社会学部では、将来、教職をめざす学生のために、教職課程を用意しています。この課程は教育職員免許状（教員免許）を取得するのに必要です。4月上旬に実施される「教職課程履修ガイダンス」に出席し、所定の手続きを行わなければ教職課程は履修できません。詳しくはガイダンス時に配付される「教職課程履修要項」を参照してください。教職課程については主に学務部（10号館1階）にお問い合わせください。

取得できる免許状と教科の種類：高等学校教諭一種免許状・・・地理歴史、公民  
 中学校教諭一種免許状・・・社会

### \* 司書課程

「司書」は図書館専門職です。総合社会学部では通常カリキュラム以外に、司書課程の所定科目の単位を修得すれば、司書の資格を得ることができます。司書課程で学ぶ、情報に関する専門知識・技術は、現在あらゆる分野で重視されているものです。また、この課程では情報社会で役立つ様々な資格も併せて取得できます。したがって、この課程を修了すれば、図書館のみならず幅広い職場での活躍が期待されます。

司書課程の履修を希望する学生は、4月上旬に実施される「司書課程履修ガイダンス」に出席し、所定の手続きを行ってください。詳しくは経営学部事務部（短期大学部担当）（21号館2階）にお問い合わせください。

### \* 社会調査士

「社会調査士」は、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」のことで、将来、企業や自治体等の企画・調査を行う部署での活躍が期待されます。所定科目の12単位を修得し、「一般社団法人社会調査協会」に申請すると、卒業と同時に資格が与えられます。

#### 社会・マスメディア系専攻

科目名	単位	配当学年
社会調査法 A	2	1
社会調査法 B	2	1
統計学 A	2	1
統計学 B	2	1
量的解析法	} (どちらか1科目)	2
質的分析法		2
社会調査実習 A	1	3
社会調査実習 B	1	3
合 計	12	

#### 環境系専攻/心理系専攻

科目名	単位	配当学年
社会調査論	2	3
社会調査法	2	3
データ分析法	2	3
社会統計学	2	3
多変量解析法	} (どちらか1科目)	3
質的調査法		3
社会調査実習	2	3
合 計	12	

**\* 産業カウンセラー受験資格 [対象：心理系専攻のみ]**

以下の①および②の要件を満たすことによって受験資格が与えられます。

①下表の科目より、合計 10 科目以上、20 単位以上を修得することが必要です。ただし、D群からG群の科目については合計 3 科目、6 単位までしか修得単位として認められません。

②卒業後、一般社団法人日本産業カウンセラー協会が実施する「学士」対象産業カウンセリング実習講座を受講・修了することが必要です。

群	協会による指定科目群	本学部での開講科目名	単位
A	産業カウンセリング、カウンセリング、臨床心理学、心理療法各論（精神分析・行動療法など）など	産業カウンセリング	2
		カウンセリング論	2
		臨床心理学 A または臨床心理学 B	2
		学習行動論 B	2
B	カウンセリング演習、カウンセリング実習など	カウンセリング実習	2
C	人格心理学、心理アセスメント法など	性格心理学 A または性格心理学 B	2
		心理アセスメント	2
D	キャリア・カウンセリング、キャリア概論など	キャリアカウンセリング	2
E	産業心理学、産業・組織心理学、グループダイナミックス、人間関係論など	産業心理学 A	2
		集団心理学 A または集団心理学 B	2
F	労働法令	—	—
G	精神医学、精神保健、精神衛生、心身医学、ストレス学、職場のメンタルヘルスなど	—	—

上記科目は、基準に合うように設定していますが、受験資格の基準に合致するか否かの最終判断は、すべて「一般社団法人日本産業カウンセラー協会」の試験委員会の審査によって判定されます。受験資格の判定基準は、今後、変更の可能性があります。

詳しくは一般社団法人日本産業カウンセラー協会の HP (<http://www.counselor.or.jp>) を参照してください。

\* 認定心理士 [対象：心理系専攻のみ]

分類	領域	科目名	認定用 単位	配当 学年	履修方法	単位数
基礎科目	a. 心理学概論	心理学概論 A (必修) 心理学概論 B (必修) 心理学史* <sup>1</sup>	2 2 1	1 1 1	2科目以上	4単位以上
	b. 心理学研究法	心理学研究法 (必修) 心理統計 A (必修) 心理統計 B 心理測定法 心理調査法 心理アセスメント	2 2 2 2 2 2	1 1 2 2 2 3	2科目以上	4単位以上
	c. 心理学実験・ 実習	心理学実験 A 心理学実験 B カウンセリング実習* <sup>1</sup>	2 2 1	2 2 3	2科目以上	3単位以上
小 計						12単位以上
選択科目	d. 知覚心理学・ 学習心理学	知覚心理学 A 知覚心理学 B 認知心理学 A 認知心理学 B 学習行動論 A 学習行動論 B 感情心理学 A 感情心理学 B	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2	d.～h.の5領域 のうち3領域以上 でそれぞれが少な くとも4単位以上	5領域の合計が 16単位以上
	e. 生理心理学・ 比較心理学	生理心理学 A 生理心理学 B 比較行動学 A 比較行動学 B	2 2 2 2	2 2 2 2		
	f. 教育心理学・ 発達心理学	行動発達学 A 行動発達学 B 学校心理学 A 学校心理学 B	2 2 2 2	2 2 2 2		
	g. 臨床心理学・ 人格心理学	臨床心理学 A 臨床心理学 B 性格心理学 A 性格心理学 B 健康心理学 A 健康心理学 B 犯罪心理学 A 犯罪心理学 B カウンセリング論 心理面接技法	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 3		
	h. 社会心理学・ 産業心理学	社会心理学 A 社会心理学 B 集団心理学 A 集団心理学 B 家族心理学 A 家族心理学 B 産業心理学 A 産業心理学 B	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2		
	小 計					
その他の 科目	i. 心理学関連科目 卒業論文・ 卒業研究	卒業論文 (必修)* <sup>2</sup> 領域 a.～h.の複数の領域にかかわ る心理学関連科目	4	4		
総 計						36単位以上

説明、\*1、\*2については次ページ参照。



総合社会学科心理系専攻の学生が取得できる資格であり、所定科目の単位を修得し、卒業することが条件です。学校教育法により定められた大学、または大学院における心理学専攻、教育心理学専攻、または心理学関連専攻の学科において、別表に掲げる科目の単位を修得し、卒業または修了した者、および、それと同等以上の学力を有すると認められた者が対象です。

上記の条件を卒業見込みの学年度において満たしている者が申請することができます。

\*1「心理学史」、「カウンセリング実習」は、卒業単位としては2単位ですが、認定のための単位としては1単位として計算されます。

\*2「卒業論文」は卒業単位としては8単位ですが、認定のための単位としては4単位となります。

別表の科目は、基準に合うように設定していますが、基準に合致するか否かの最終判断は、すべて「社団法人日本心理学会資格認定委員会」の権限において行われますので、今後、変更の可能性があります。

詳しくは日本心理学会のHP (<http://www.psych.or.jp/>) を参照してください。

**\*環境マネジメント実務士 [対象：環境系専攻のみ]**

「環境マネジメント実務士」は、持続可能な社会の実現に向けて、広い視野を持って環境問題に取り組むことのできる人材のことです。下表に示す所定の必修科目（2科目4単位）、および選択科目（各群それぞれ2単位以上 計16単位以上）を合わせて20単位以上修得し、「一般財団法人全国大学実務教育協会」に申請すると、卒業と同時に資格が与えられます。

	科目名	単位
必修	環境学概論 B	2
	環境マネジメント	2
I 群	環境学概論 A	2
	変化する地球環境	2
	地球環境学	2
	自然地理学	2
	人文地理学	2
II 群	資源エネルギー論	2
	食糧と環境	2
	環境ライフスタイル論	2
	環境リスク論	2
III 群	環境政策学	2
	環境法	2
	環境教育論	2
	環境経済学	2
IV 群	空間情報処理論	2
	環境情報演習	2
	社会調査論	2
	社会調査法	2
	社会調査実習	2

\* 上級環境マネジメント実務士 [対象：環境系専攻のみ]

「上級環境マネジメント実務士」は、環境ビジネス企業や民間企業の環境マネジメント部門等で指導的に活動する環境スペシャリストの育成を目標としています。下表に示す所定の必修科目（4科目8単位）、および選択科目（各群それぞれ4単位以上 計32単位以上）を合わせて40単位以上修得し、「一般財団法人全国大学実務教育協会」に申請すると、卒業と同時に資格が与えられます。

	科目名	単位
必修	環境学概論 B	2
	持続可能社会論	2
	環境マネジメント	2
	環境アセスメント	2
I 群	環境学概論 A	2
	変化する地球環境	2
	地球環境学	2
	自然地理学	2
	生態学	2
	人文地理学	2
	環境民俗学	2
II 群	資源エネルギー論	2
	食糧と環境	2
	環境デザイン	2
	環境ライフスタイル論	2
	環境リスク論	2
III 群	環境政策学	2
	環境法	2
	市民参加論	2
	市民組織論	2
	環境教育論	2
	環境経済学	2
IV 群	空間情報処理論	2
	環境情報演習	2
	環境統計学	2
	社会調査論	2
	社会調査法	2
	社会調査実習	2

\* GIS 学術士

GIS（地理情報システム）の知識と技術の向上をはかり、適正な GIS 学術を普及し、もって地理情報科学および地理学の進歩と社会の発展に貢献することを目的に、「社団法人日本地理学会」が GIS 学術士の資格を認定しています。GIS 学術士の資格を取得するためには、下表の【A】、【B】、【C】、【D】に対応する科目の単位を修得しなければなりません。

領域	科目名	単位
【A】	情報処理	2
【B】	空間情報処理論	2
【C】	環境情報処理の基礎	2
	環境情報演習	2
【D】	卒業論文（心理系専攻・環境系専攻）	8
	卒業論文・卒業制作（社会・マスメディア系専攻）	
	総 計	16

※「卒業論文」または「卒業論文・卒業制作」の内容が GIS を利用した執筆であること。

※【C】は2科目を修得すること。

※各科目に関する成績は、良（70点）以上であること。

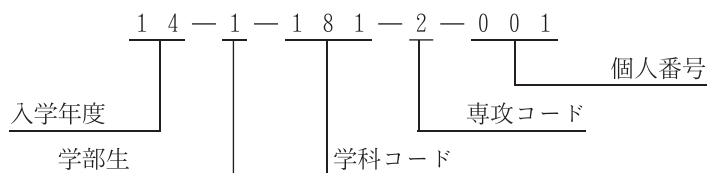
## 16. 海外留学・語学研修

毎年、国際交流室が計画している「海外留学制度」があり、交換・派遣・認定留学の三種類があります。休暇を利用した「語学研修」も募集しています。詳しくは、国際交流室まで、問い合わせてください。

## 17. 学籍番号

学籍番号は学生証に記載される番号で、学生各人に与えられます。この番号(10桁)は近畿大学学生として登録されたことを表し、各種試験の受験および各種届出書類の作成等の場合に、学部・学科・学年・氏名とともに、この学籍番号を記入しなければなりません。

(例)



専攻コード

社会・マスメディア系専攻	0
心理系専攻	1
環境系専攻	2

## 18. 各種届出等

### \* 住所・氏名等変更届

本籍・氏名・現住所等の身上に変更があった場合には、速やかに届け出る必要があります。特に在学中の現住所については届出を正確にしないと、学修その他の連絡に不利となることがあるので注意してください。

### \* 休学・復学

- (1) 病気、その他やむを得ない事情で休学する場合は、学則の定めるところにより、総合社会学部事務部に願い出なければなりません。
- (2) 休学者が復学しようとするときは、学則の定めるところにより、総合社会学部事務部に願い出なければなりません。

### \* 除籍・復籍・処分

- (1) 学費を期限までに納入しない場合は、学則の定めるところにより除籍され、学生の身分を失うこととなります。
- (2) 学費未納の理由で除籍された者が学籍の復帰を希望するときは、所定の期間内に手続きをした場合、審査の上復籍が許可されます。ただし、除籍の日から所定の期間を経過した場合は許可されません(詳細は総合社会学部事務部に照会してください)。
- (3) 処分は学則の定めるところにより行われます。

### \* 退学・再入学

- (1) 病気その他やむを得ない事情で退学する場合は、保証人連署で学生証を添付して総合社会学部事務部に届け出なければなりません(詳細は総合社会学部事務部に照会してください)。
- (2) 退学した者が再入学を希望する場合は、所定の期日までに出席し、その許可を受けなければなりません。

## 19. 転専攻・転学部試験

学科内の転専攻を希望する者で受験資格を満たす者は、年度末に実施される選考試験に出願し合格すれば転専攻が許可されます。ただし、募集は、希望する専攻の定員を勘案したうえ行いますので、定員状況によっては実施しない場合があります。詳しくは総合社会学部事務部に照会してください。

総合社会学部から他学部へ転学部を希望する者は、上記と同時期に転学部試験があります。詳しくは希望する学部の事務部に照会し、その指示に従ってください。

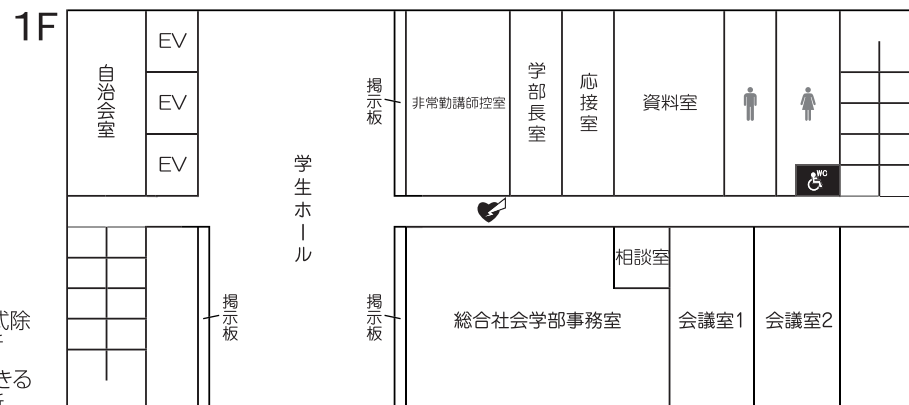
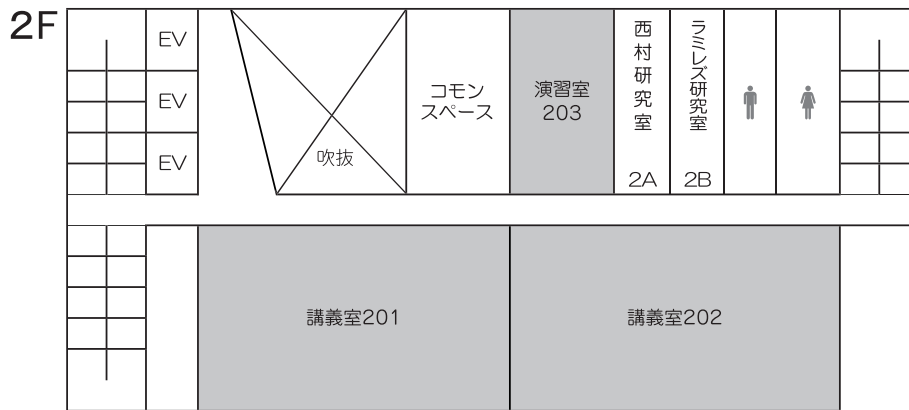
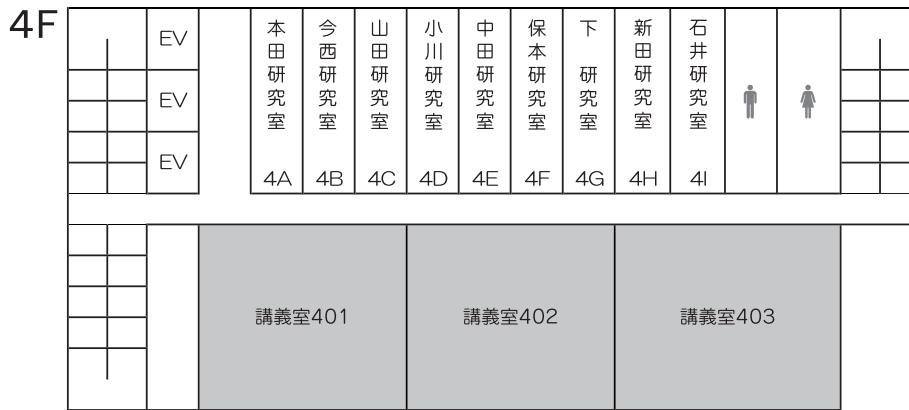
## 20. 転コース試験

転コースを希望する者で受験資格を満たす者は、「第2学年終了時」に選考を行いますので、所属する専攻の教務委員または総合社会学部事務部に相談してください。ただし、募集は、希望する専攻（コース）の定員を勘案したうえ行いますので、定員状況によっては実施しない場合があります。



## 校舎・講義室等の配置図

講義室等配置図 (G館)



☞ = AED(自動体外式除細動器)設置場所

♿ = 車椅子で使用できるトイレの設置場所

8F	EV		横山研究室	西木研究室	大谷研究室	田中美研究室	金井研究室	秦研究室	津島研究室	藤田研究室	内海研究室			
	EV		8A	8B	8C	8D	8E	8F	8G	8H	8I	♂	♀	
	EV													
			講義室 801	講義室 802	講義室 803	講義室 804	講義室 805	大学院自習室						

7F	EV		大対研究室	須佐見研究室	佐藤研究室	中谷研究室	遠藤研究室	岸本研究室	久研究室	田中寛代研究室	大野研究室				
	EV		7A	7B	7C	7D	7E	7F	7G	7H	7I	♂	♀		
	EV														
			面接室 観察室	心理学準備室	心理学実験室 1	心理学実験室 2	心理学実験室 3	心理学実験室 4	心理学実験室 5	心理学実験室 6	心理学実験室 7	心理学実験室 8	実習室 701	実習室 702	実習室 703

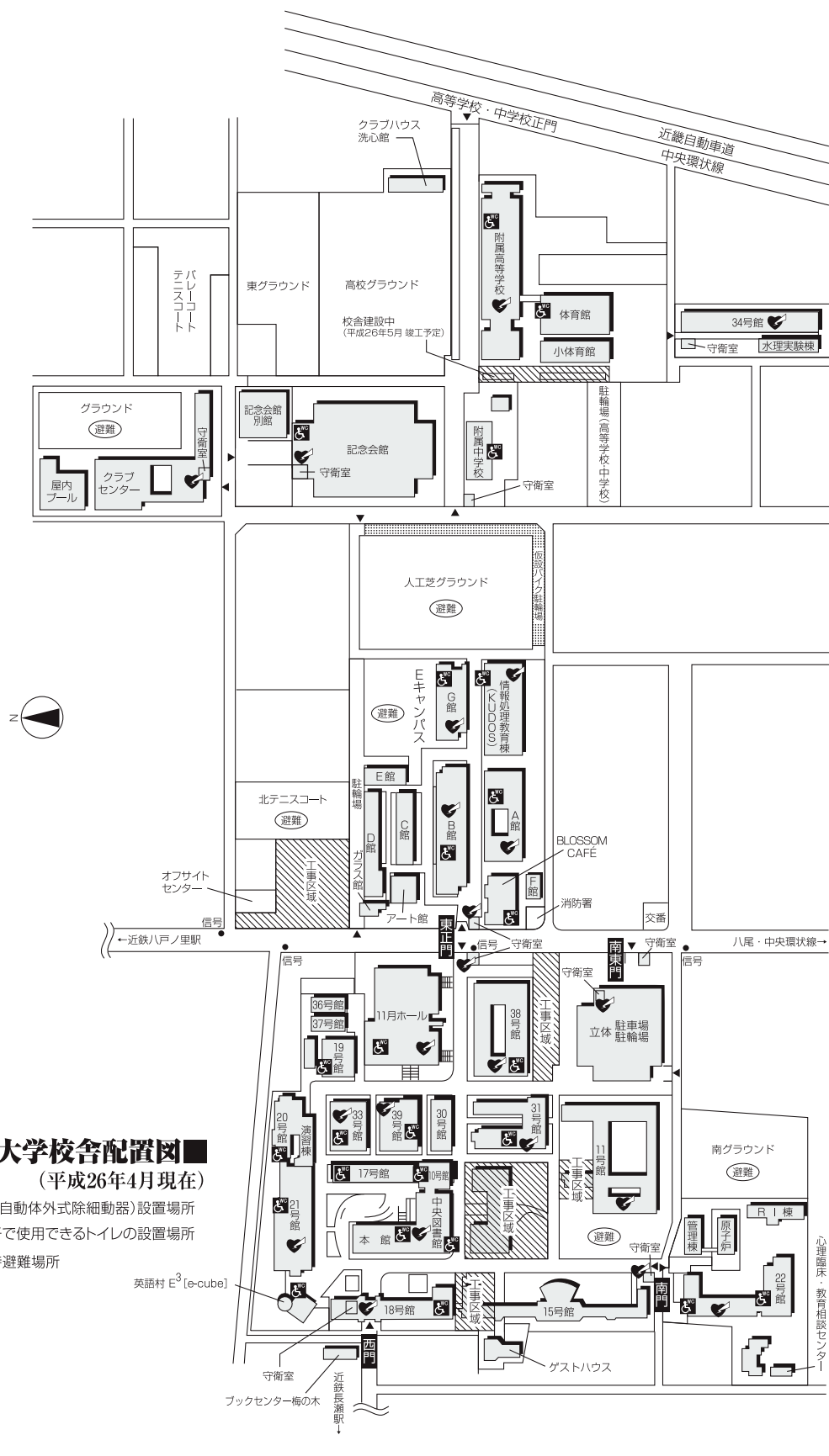


6F	EV		清島研究室	森川研究室	堀田泉研究室	前田研究室	鈴木伸太郎研究室	戸井田研究室	堀田美保研究室	塩崎研究室	中川研究室			
	EV		6A	6B	6C	6D	6E	6F	6G	6H	6I	♂	♀	
	EV													
			講義室 601	講義室 602	講義室 603	講義室 604								

5F	EV		八夕ノ研究室	鈴木光祐研究室	リソライ力研究室	奥野研究室	直井研究室	本岡研究室	好並研究室	須賀井研究室	山取研究室			
	EV		5A	5B	5C	5D	5E	5F	5G	5H	5I	♂	♀	
	EV													
			講義室 501	講義室 502	講義室 503	講義室 504								



# 校舎配置図 (全体)



学生生活を意義あるものとするため、この履修要項、学生生活ガイドブックを熟読してください。

発行者 近畿大学総合社会学部

発行日 平成 26 年 4 月 1 日



近畿大学